

6 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

(1) 企業のマネジメントへの安全衛生の取組み

- ・企業のマネジメントの中へ安全衛生を位置付けることを推奨。労働者の安全衛生に関する経営トップからの取組方針の設定・表明等、積極的な取組を推進



「安全衛生優良企業公表制度」

優良企業に認定されると、厚生労働省のホームページで企業名が公表されます。また、安全衛生優良企業マークが名刺や商品などに使用でき、さまざまな場所でPRすることができます。

優良企業公表制度 職場のあんぜんサイト

検索

(2) 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用

- ・労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の発効に合わせ、我が国の産業現場で用いられている安全衛生活動や健康確保の取組を取り入れ、JISを制定
- ・ISO45001やILOの指針との整合性や健康確保のための取組の方策等も考慮し、労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（告示）の改正を検討し普及
- ・産業安全や化学物質対策への活用に加え、過重労働対策やメンタルヘルス対策等への活用について検討

(3) 企業単位での安全衛生管理体制の推進

(4) 企業における健康確保措置の推進

(5) 業界団体内の体制整備の促進

- ・労働災害が減少しない業界や取組が低調な業界団体に対する要請
- ・労働災害が増加傾向にある業種等について、業界団体等による自主的な安全衛生活動の促進策の検討 等

(6) 元方事業者等による健康確保対策の推進

- ・建設業等における元方事業者等による関係請負業者に対する健康確保対策の推進のため、効果的な取組の検討 等

(7) 業所管官庁との連携の強化

(8) 中小規模事業場への支援

- ・安全管理士等による職場改善指導等の労働災害防止団体を通じた支援の充実

(9) 民間検査機関等の活用の促進